

令和4年10月26日

患者様各位

新潟労災病院

## 作業停電に伴う救急の受入れについて

当院では法令に基づき、作業停電（電気設備点検）を下記の日程で行います。

作業停電中は医療機器等が使用できなくなるなど、安全な救急対応をできないことが想定されるため、作業停電中における救急患者の受入れを中止とさせていただきますので、救急受診を希望される患者様につきましては、他院を受診していただきますよう、お願い申し上げます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 作業停電日 令和4年10月30日（日曜日）
2. 受入制限時間 8時00分～19時00分頃（予定）  
※19時00分に制限解除を予定しておりますが、作業の進捗具合により、終了時間が延びる場合があります。